

平成30年4月5日

埼玉県高速道路交通安全対策協議会 様

埼玉県警察本部交通部
高速道路交通警察隊長

交通死亡事故抑止対策の協力依頼について

春暖の候、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、高速道路交通警察隊では、関係機関団体の皆様の御協力をいただきながら交通死亡事故の発生を抑止するべく、皆様の御協力のもと交通安全対策を強化していたところですが、過日外環自動車道内回り線の美女木ジャンクションと戸田西インターチェンジの間におきまして、美女木第2料金所を通過した普通乗用自動車の本線に合流をしようとした際、本線上を走行してきた車両を認め、ブレーキを掛けたところ、その後方を走ってきた大型自動二輪車が何らかの理由により転倒、更にその後方を走ってきた、普通貨物自動車の運転者が大型自動二輪車の運転者をはね、車底部に巻き込み、運転者1名の尊い命が亡くなる死亡交通事故が発生しました。

当隊では、今後このような痛ましい交通事故が二度と発生しないよう、交通事故防止対策を更に強化してまいり所存でございます。

つきましては、貴協会加盟各社の職員皆様に対しまして、

- ・ 車間距離を十分にとった運転
- ・ 確実な前方及び周囲の確認
- ・ 漫然運転の禁止
- ・ 余裕を持った運転

に心掛けていただき、併せて料金所に差しかかったら

- ・ お互いに譲り合う運転
- ・ 速度を十分に落とした運転

等の交通死亡事故抑止対策への御理解と御協力をお願い申し上げます。

敬 具